

議会運営委員会協議結果

日時：令和4年6月22日（水）

午前10時00分

場所：委員会室

1. 委員会審査結果及び討論の有無等について（資料1・2・3）

討論の通告：2件

鈴木健一議員 議案第48号及び議案第52号に対する反対討論

渡邊昭司議員 議案第48号に対する賛成討論

意見書案第1号に対する討論締切

2. 議案第48号に対する修正案の取り扱い及び討論通告について（資料4）

議案第48号 令和4年度半田市一般会計補正予算第3号に対する修正案

討論締切

※議案第48号にかかる6月24日の流れ（ ）内は本会議休憩中

委員長報告→質疑→（修正案配付）→修正案提案説明→質疑→（討論通告、議運）

→討論→採決

【沢田清委員長】協議題1と2を一括で行います。

【鈴木幸彦議長】昨日、別紙のとおり、議案第48号に対する修正案が提出されましたので、局長から説明させます。

【江原包光局長】まず資料1をお願いします。委員会審査結果及び討論の通告は記載のとおりです。陳情第13号については、総務委員会で全会一致で採択されましたので、資料2のとおり意見書案が提出されております。資料3は、最終日の議事日程です。資料4をお願いします。先ほど議長がおっしゃったように、議案第48号に対する修正案が提出されました。これらも含め、採決方法などについてご協議をお願いします。

最終日の本会議等の流れを説明します。委員長報告、質疑の後、短い休憩を入れ、修正案を配付します。再開後、修正案の提案説明、質疑を行った後で休憩します。休憩中に議会運営委員会を開催し、修正案に対する討論や採決方法等を決めていただきます。本会議を再開し、討論、修正案の採決を行います。討論の順番は、修正案から遠いものから行いますので、原案賛成、

原案反対、修正案反対、修正案賛成の順になります。

修正案可決であれば、その後、修正部分を除く原案を諮ります。修正案否決であれば、その後、原案を諮ります。このような流れでよろしいか、それとも最終日に休憩して議会運営委員会を開かず、この場であらかじめ採決方法などを決めておくか、ご協議願います。

その他の議案については、議案第 52 号は挙手採決、その他は簡易採決を予定します。議員提出議案第 2 号及び第 3 号、意見書案第 1 号も簡易採決で行います。

【沢田清委員長】議案第 48 号以外の議案の採決方法などはただ今の説明のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

【沢田清委員長】議案第 48 号及びその修正案の取り扱いについては、ただ今の説明に関して特にご意見がなければ、最終日、修正案の提案説明、質疑の後、休憩して議会運営委員会を開くこととしたいと思いますですがよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】意見書案第 1 号と議案第 48 号に対する修正案についての、討論の通告締切を、最終日の本会議休憩後、5 分後としたいと思います。その 5 分後に議会運営委員会を開催予定とします。

【石川英之委員】修正案があるから討論の順が変わる意味が分からない。

【江原包光局長】議会運営の解説書によればこのような順となります。念のため全国市議会議長会にも確認しています。

【石川英之委員】創造みらい半田の渡邊議員は、修正案が出たけれども原案に賛成なんだという意味での討論ということで分かりました。

【沢田清委員長】最終日の流れは局長の説明のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

3. 第 7 回半田市議会臨時会の会期について（資料 5）

8 月 9 日（火） 1 日間

【江原包光局長】第 7 回半田市議会臨時会は、資料 5 のとおり、8 月 9 日（火）1 日間を予定しています。年間予定で取ってある臨時会で 7 月 26 日（火）が当局の議案締切ですので、開催するか否かの確定については、その時点になりま

す。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりで、よろしいですか。

« 了承 »

4. 第8回半田市議会定例会の会期について（資料6）

8月30日（火）～ 9月28日（水） 30日間

【江原包光局長】第8回半田市議会定例会は、資料6のとおり8月30日（火）から9月28日（火）までの30日間を予定しています。一般質問通告受付期間は8月18日（木）午前9時から午後3時まで、ヒアリングは19日（金）、22日（月）の2日間とし、23日（火）午前10時から議会運営委員会、午後1時30分から全員協議会を開催する日程となります。

【沢田清委員長】局長の説明で、よろしいですか。

« 了承 »

5. 議会運営委員会の閉会中の調査事項について

テーマ 「議会改革について」

主な調査内容 「ICT化に伴う情報管理について」

県外視察候補日

10月18日（火）・19日（水）・20日（木）・21日（金）のうち2日間

【沢田清委員長】先般、「議員の守秘義務について」ということで了承いただきました。調査事項を具体的に考える中で、ICT化についても視野に入れ、タブレット端末の仕様における情報の管理も含めて調査していただくことがいいのではないかと考え、テーマをもう少し広く捉え、「ICT化に伴う情報管理について」としたいと思います。いかがでしょうか。

« 了承 »

6. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

8月 2日（火）午前10時00分 委員会室

8月 9日（火）委員会審査終了15分後 委員会室

8月23日（火）午前10時00分 委員会室

9月 7日（水）午前10時00分 委員会室

9月26日（月）午前10時00分 委員会室

【江原包光局長】8月2日は臨時会の告示日、9日は臨時会当日、討論有無や採決方法等の確認です。8月23日は9月定例会の告示日、9月7日は決算認定議案以外の討論有無や採決方法等の確認、26日は決算認定議案の討論有無や採決方法等の確認です。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりですので、予定しておいてください。

(2) 全員協議会の開催について

8月 2日（火）午後1時30分 全員協議会室

8月23日（火）午後1時30分 全員協議会室

9月26日（月）午後1時30分 全員協議会室

【江原包光局長】8月2日は臨時会の議案及び懸案事項について、8月23日は9月定例会の議案関係、9月26日は懸案事項についての全協です。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりですので、予定しておいてください。

(3) 議員勉強会について（資料7）

11月14日（月）午後1時30分 乙川中学校新校舎の施設見学

【江原包光局長】11月14日午後1時30分から、乙川中学校の新校舎の見学を予定しています。概要は資料7のとおりです。1か月くらい前に具体的なご案内をさせていただきます。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりです。会派内で周知してください。

(4) 陳情審査における建設産業委員会からの申し入れについて

【鈴木幸彦議長】建設産業委員長から、昨日の委員会において、陳情審査を行った際に、要望項目が複数ある案件と、委員会が複数にまたがり分割送付する案件があるが、陳情者から、1つの委員会で、1つの項目を出してもらえるように

して欲しいとの申し入れがありました。この件について、ご意見があればお願いしたい。

【渡邊昭司委員】以前、全部の項目が一つで提出されていたときには、項目ごとに分けて出してほしいと伝えたくて、あとは提出側がどう判断するかということでした。それで分けて出してくるようになったが、その中でも複数の委員会にまたがる内容があって、委員会審査しにくいという問題提起だと思います。そういう意見があったことを伝えるくらいで、どう出してくるかは相手が考えることだと思います。

【石川英之委員】それは所管委員会の問題で、こちらの都合であって、提出する側からしたら関係ないことです。こちらがどう対応するかを考えていくことだと思います。

【坂井美穂委員】議運で審査していたときと提出の仕方としては全く変わってなくて、こちらが議運で審査するよりは、各常任委員会でよりしっかり審査していこうという流れで分割送付することに決めた。やり方としては前進しているので、今何が問題なのかわからない状況です。

【嶋崎昌弘委員】分割で審査して、一方は採択、もう一方は不採択となった場合に、最終的にどういう結論になるのか、という問題がある。できれば分けて提出していただければ、このような問題がないと思います。今後も同じようなことが起こると思います。

【石川英之委員】今の問題はこちら側の問題であって、一方は採択、もう一方は不採択となった場合に、次は採択だった部分だけを提出してくるとか、それは先方が考えることだと思います。

【沢田清委員長】今後、適切な対応をお願いします。

(5) 議会事業評価推進 PT の進捗等について

【山本半治副議長】6月16日に第1回目のPTを開催しましたので、その報告をいたします。事業評価については、廃止することも含め、各委員の率直なお考えをお聞きしました。結果、事業評価は継続させる方向で、さらに対象事業等の見直しを進めるということで決めましたのでよろしくお願いします。

(6) 議会 ICT 化推進 PT の検討項目について

【山本半治副議長】6月10日にPTを開催し、オンライン委員会に関する検討を行いました。

た。その中で、2点の検討事項をお話ししました。1点目はオンラインの対象を感染症や災害等に限定するか、それとも、それに加え、出産、育児なども含めていくか、ということ。2点目は、オンラインの出席者は、委員に限らず、当局職員、公述人、参考人、委員外議員も含めることでよいか、についてです。既に、会派内でご協議をいただいているとは思いますが、6月24日開催のPTで議論していきますので、よろしくお願いします。

(7) 委員会視察にかかる費用弁償の額について

【江原包光局長】5月24日に開催した委員長連絡会議で、委員会視察にかかる費用弁償が減額されており、視察先選定に支障が出ているとの指摘がありました。事務局で過去の経緯を調べた結果を報告します。平成14年度に当局側の補助金の一律10%減額にあわせ、費用弁償も10%減額しました。予算としては10%減額したものの、議会内の取り決めとして上限額は減額せず運用しておりました。平成25年度に、予算通りの額で運用することを決め、現在の10%減額した、常任は9万円、特別委員会、議運は45000円を上限とすることになったものです。

【沢田清委員長】現状の報告ということです。何かご意見はありますか。

【江原包光局長】議会の総意で予算を増額すべきだということであれば当局に申し入れていくわけですが、令和5年度予算となれば10月には予算要求しなければならないので、それまでに議会としての方針を出していただければと思います。

【石川英之委員】前期の特別委員会で上限をオーバーして、常任委員会の予算を流用していいかということが問題になった。この5000円は大きいので、予算を増額する方向で要求していくべきだと思います。

【嶋崎昌弘委員】増額要求するにも、それなりのきちんとした理由を付けて出さないといけない。

【渡邊昭司委員】議会運営委員会を特別委員会は、この5000円が大きく影響している。以前に問題になったときに当局へ要望するべきだったと思います。昨年度議長として考える中では、議会は現在、ICT関係の予算額が大きくなっていること、改選後は議会だよりのカラー化やページ増も検討されていたりすることなども考慮して考えていかなくてはならない。令和5年度ということであれば早急に検討していかなくてはなりません。

【鈴木幸彦議長】視察等が支障なく運用できるように調査したいと思います。

(8) 個人情報保護法等の改正による議会の対応について (資料8)

【江原包光局長】個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が一本化され、「デジタル社会形成整備法」が成立し、令和5年4月1日に施行されます。これにより、地方公共団体にはこの法律による共通ルールが適用されることとなりますが、議会は共通ルールの対象から除かれています。そこで、各市議会で個人情報保護条例(仮称)を制定することについて、検討する必要があります。…資料22ページから27ページを説明…。当局や他市町の状況も確認しているところですが、適時適切に条例制定について議案提出してまいりたいと考えています。

【沢田清委員長】局長の説明のとおりです。閉会中の調査事項でやっていく議員個々の守秘義務のことと、議会としての個人情報保護のことと、区別して考える必要がありますので、ご承知いただきたいと思います。

(9) その他

- ・全議員の写真撮影(議会だより掲載用) 6月22日(水) 議員総会終了後
場所: こん吉くん広場のリコリス前階段(雨天の場合は、庁舎内階段)

【江原包光局長】本日、全員協議会、議員総会終了後に、議会だよりに掲載するための、全議員の集合写真の撮影を行いますので、よろしくお願いします。

【石川英之委員】並ぶ位置を決めていただけるとありがたいです。

【沢田清委員長】その他、何かありますか。

« なし »